

令和5年度保育所等の待機児童に係る臨時記者会見

日 時：令和5年5月31日(水)
午前11時から

場 所：守山市役所 3階 32会議室

1 開 会

2 市長あいさつ 守山市長 森中 高史

3 案 件 守山市こども家庭部 部長 筈井 亨

○ 令和5年度保育所等の待機児童の現状と今後の対策について

4 質疑応答・意見交換

5 閉 会

【次回の予定】（定例記者会見）

令和5年6月2日（金）午前11時から 守山市役所 3階 31会議室

待機児童の現状

情報解禁日：6月1日（木）

現状

令和2年3月に策定した「守山市子ども・子育て応援プラン2020」において、幼児教育・保育や放課後児童クラブのニーズと確保量を計画し、計画的にハード整備とソフト事業を進め、令和3年度に待機児童は一旦解消しましたが、**令和5年4月に82人と大幅に増加**しました。

保育ニーズ

近年、核家族化、また地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境の変化、また、女性の社会進出の顕著化などにより**特に0～2歳児の保育ニーズが増加**し、過去には多くの待機児童が発生しました。加えて令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響により、保育ニーズはますます高まり、以降、保育園への就園申込者数は年々増加している状況です。待機児童解消に向け、計画的にハード整備とソフト事業を進め、令和3年度に待機児童は一旦解消しましたが、再び待機児童が増加しました。

子ども（0～5歳児）の人口

守山市子ども・子育て応援プラン2020における0～5歳児の人口推計は年々減少を見込んでいましたが、実際の**人口推移は、ほぼ横ばい**となっており、令和4年時点の推計値と実際の人口は100人超の差があります。また、0～5歳の各年齢人口は、転入による社会増に加え、**出生数が令和3年度を底に2年連続で増加**しており、今後においても当面、横ばいもしくは微増を見込んでおります。

待機児童発生 の 主な要因

- ・ 幼児教育・保育の無償化、女性の社会進出などによる全体的な保育ニーズの増加 **※特に低年齢児（0～2歳児）の保育ニーズの増加**
- ・ **0～1歳児の人口増加**（想定では減少を見込んでいた。）
- ・ **保育士不足**により民間園で定員までの受入に苦慮

表1 平成29年度以降の待機児童数の推移

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成29年度	9	40	42	2	0	0	93
平成30年度	0	57	23	4	0	0	84
平成31年度	0	38	20	0	0	0	58
令和2年度	0	22	32	0	0	0	54
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	2	7	0	0	0	9
令和5年度	0	52	25	5	0	0	82

表2 申込率の推移

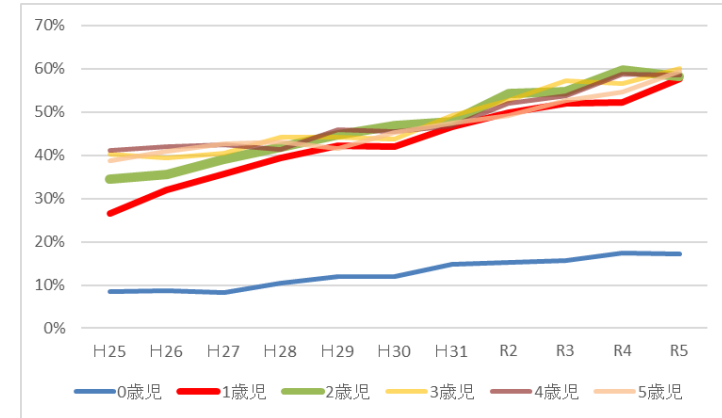
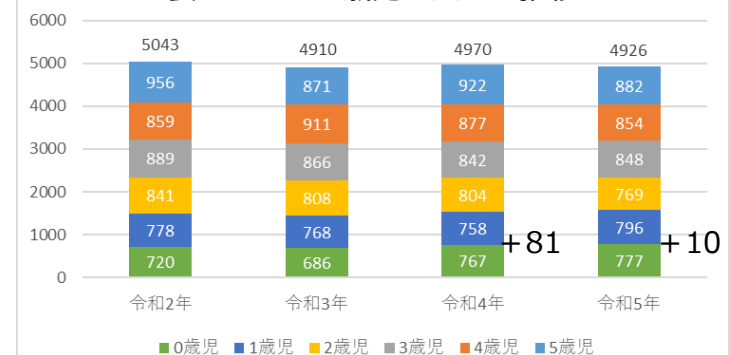


表3 0～5歳児の人口の推移



1 保育園整備のハード面での対策

今年度、1、2歳児のニーズが確保量を超えたことと今後のニーズの増加を見込み、令和6年4月開所を目指し、**低年齢児の受け皿となる保育施設の新設等ハード整備**を行います。

- (1) 既存施設（旧法務局）を活用した乳児保育園（公設民営）の整備（50名程度）（6月補正・7,490千円）
既存施設を活用することにより、整備期間の短縮を図る。また、入園希望が多い学区。駅に近く、指定管理者の参入がしやすいため、保育士の確保が期待できます。
- (2) 小規模保育所（民設民営）1園の整備（19名以下）（6月補正・3,750千円）
開所地域は現在検討中です。民設民営による民間活力を生かした保育体制の整備に取り組みます。

2 保育士確保等のソフト面での対策

特に一部の民間園では、保育士不足により定員までの受入ができない状況が続いているため、まずは**既存民間園の保育士確保および定着に向けたソフト事業**に取り組みます。

(1) 民間園に対する施策

①保育士等新規採用インセンティブ交付金の新設（6月補正・3,200千円）

保育士の採用実績数に応じインセンティブ（成果報酬）を交付します。また、自園での採用活動が年々困難になっているとの声があることから、人材紹介会社も積極的に活用できるよう、人材紹介会社経由で採用に至った場合に発生する紹介手数料についても補助を行います。

【対象】民間園 【交付単価】常勤保育士の採用1人につき20万円 3人目以降30万円

【紹介手数料補助】採用時の紹介手数料の1/2（補助上限額50万円）

②宿舎借上げ支援の拡充

（民間園が採用した保育士に対して宿舎を借り上げている場合に、その家賃等を園に対して補助する制度）
直前の住所を県外とする要件を設けていたが、この要件を撤廃し保育士確保の機会増加を図ります。

(2) 公立園に対する施策

令和3年度に導入した保育業務システムをさらに活用し、職員の事務負担の軽減等さらなる業務改善を図ります。

3 その他の対策について

(1) 幼稚園の一部こども園化（令和7年4月）

令和7年度から増加を見込む3歳児以降の受け皿を確保するため、令和7年4月開園に向け**幼稚園の一部こども園化**を検討。

(2) 幼稚園の魅力向上

ア 未就園児事業の充実（6月補正・588千円）

対象年齢の拡充（0～2歳）および開催回数の増による子育て支援の充実を図るとともに幼稚園の魅力伝える機会を増やします。

イ 預かり保育の拡充 これまで実施していなかった春休みも預かり保育を実施し、就労している保護者のニーズに対応します。